



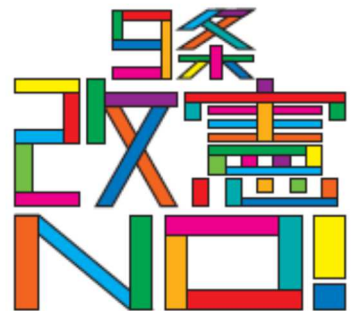
改憲をめぐる

6月16日に、1月から開かれてきた通常国会が閉会します。4月25日にコロナウィルス感染者の増加に伴って発出された緊急事態宣言は、収まる兆しもなく5月17日に延長され6月20日までとなっています。このところ東京や大阪などでは新規感染者の数はやや減少していますが、病床のひっ迫具合や減り方の鈍さから今後の進み具合に予断を許しません。こうした状況ではきちんと国会を開いておいて、感染状況や対策、今後の方策など十分に議論し、総意を集めていくことが大切だと思います。

今国会では、衆議院・参議院の両院で憲法審査会が久々に開催されました。数年越しになっていた「国民投票法」の改正案が参議院で採決され成立することになりました。もともと、付帯事項が18件もあって欠陥の多かったこの法律は、今回の改正案でもまだまだ不十分です。最低投票率の問題は置き去りにされたままで、今回も問題になりましたCMの在り方や、期間中の運動方法の考え方など、与野党で溝の深い状態が残っています。期限を区切って討議することも必要とは思いますが、じっくり必要な問題は明らかにして法律としてしっかりしたものにしてもらいたいところです。この法律の成立によって、本丸ともいべき「改憲案」について自民党などは議論を始めようとたくらんでいます。すでに条文のたたき台を発表している自民党は、5月3日の菅メッセージなど、機会があるごとに憲法9条に自衛隊を書き込むこと、緊急事態条項を加えることなどを含めた「4項目」に触れています。今度の衆議院選挙の争点の一つにしてくると思われます。ただ、現状のコロナ禍の状況や、これまでの悪政による国民生活の破壊の状況など、憲法改正よりも生活に密着した政策の実行を求める声が国民の間に強いことは、これまでの世論調査でも示されているところで、「憲法改正ではなく、憲法を生活の中で生かしていく」ことの大切さをさらに訴えていきたいものです。

4月の訪米時の日米首脳会談では、共同声明で「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調」して、台湾有事への加担の道筋を作りました。本来、「専守防衛」で日本本土を守る、としていた日本の国防は、他国の主権範囲である台湾海峡にまで押し広げられました。2016年の戦争法施行によって、政府の判断によって他国（米国だけと思っていたら、オーストラリアも含むことに）軍を防護する名目で、共同での戦力の行使が可能となったことがこの背景にはあります。こうしたときには、改造を予定されている「空母」が出動し、台湾海峡に戦闘機が飛び回ることになるかもしれません。前安倍政権から続く国防費の右上がりの増加はとどまるところを知らず、空母の改造・戦闘機の購入・オスプレイの購入と進んでいます。

こうした動きにストップをかける必要があります。その一つは10月までには必ず行われる衆議院選挙で、自民党とそれに追随する勢力に大きな打撃を与え、議席を減らすことです。そして、今、共闘を強めつつある立憲野党の勢力を大きく伸ばすことです。暑い時期になりますが、この夏から秋にかけて、いろいろと活動を強めていきましょう。（代田2丁目・伊東 宏）



五月に東演パラータで

五月に東演パラータで「血を売る男」という芝居を13日から27日まで、二週間にわたって上演しました。今年四月に出た「緊急非常事態宣言」が11日までだったのが延長になり、その宣言下での公演だったのですが、PCR検査は出演者だけではなく全劇団員、外部スタッフもれなく三回行い、取り得る対策はすべて施しての公演でした。当然費用は劇団持ち、決して安くはないのですが、躊躇することなく取り組んだのです。入場者も大幅に制限し、お断りしなければならない場面も多々ありました。今は普通の時期ではないから延期にしたら……とも言われたし、そうまでしてなぜ公演をするのかと、コロナから逆に問いかけられたように思えたものです。答えにもならないのですが、私たちは芝居を創り、届けるのが仕事だからです。もちろん無茶なことは判断します。そして何よりも観に来てくださる方たちが居ることです。チラシを見たり、ホームページで知ったり、口コミだったり、芝居の持っている伝播力は捨てたもんじゃないと、あらためて実感した五月でした。（代田1丁目・東演・横川 功）

民主主義に反する五輪・パラリンピックの開催No!!

五輪・パラリンピックの開催まで約40日。世論の5割(調査時期により6~8割)の国民が五輪の延期・中止を求めています。大会スポンサーの朝日新聞も社説に中止を掲載。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長は、衆院・参院厚生労働委員会で、「五輪・パラリンピックは、今の状況でやるというのは普通ないわけだ。このパンデミックで。」「開催すれば、国内の感染、医療の状況に必ずなんらかの影響を起こす」「やろうとするのだったら、かなり厳しい責任をそれぞれの分野、オリンピック委員会も政府もやらないと。強い覚悟でやってもらう必要がある」と発言。

菅首相は、「安全安心な大会の実現」と繰り返していますが、開催できる条件とリスクの検証、開催の意義について国民への説明責任を果たしていません。又、菅首相は「開催はIOCが権限を持っている」と繰り返していますが、昨年1年延期を決めたのは、日本側からの提案であり安倍前首相がトランプ前大統領から絶賛されたことは記憶に新しい。

ノンフィクション作家の本間 龍さんは、「開催都市契約では、中止の際の違約金についての条項はない。IOCや米NBCも中止に備えて保険に入っている。仮にNBCが放映権料を日本側に請求してきたとしても限定的なものでしかないでしょう」と語っています。

又、尾身会長は、「感染のリスク・医療逼迫への影響について評価するのは、我々プロフェッショナルの責任だ。早い時期に表明する」と発言。

ワクチン接種を異常と思われるほど急いでいますが、65歳以上の接種が終るのは早くても7月末、集団免疫ができるのは秋以降、と言われていています。群馬の80代の姉は、1回目接種が8月中旬と話しており例外ではないようです。

英国のスポンサーは、日本のワクチン接種が終わり一定落ち着いた9月・10月に延期したらどうかという声も出ていると伝えています。五輪・パラリンピックには、海外から選手・関係者合わせて9万人、日本人30万人(観客を除いて)の人流が見込まれています。コロナ禍の中で、開催することが本当に必要なのでしょうか?

先の見えない五輪・パラリンピックの開催はだれの為ですか。選手の為ですか。

国民の為ですか。国民の命と生活は守れるのでしょうか?新たな感染拡大が起これば、それに伴って重症者・死亡者が増えます。菅首相は「私の責任で守る」と言っていますが、具体的な対策は示さずにいます。どう責任を取るのでしょうか。(代田5丁目 小澤 清子)

集会等の紹介

**以下の案内があります。今後の状況によっては中止されることもありますので、ご注意ください。

6月19日(土) 14時~16時半 九条の会東京連絡会6・19大集会

「菅政権と日米軍事同盟・改憲の新段階

——市民の力で改憲に終止符を——」

講師：渡辺 治さん(九条の会事務局/一橋大学名誉教授)

場所：全国教育文化会館(エデュカス東京) 7階・大会議室

千代田区二番町12-1 TEL.03-5210-3511

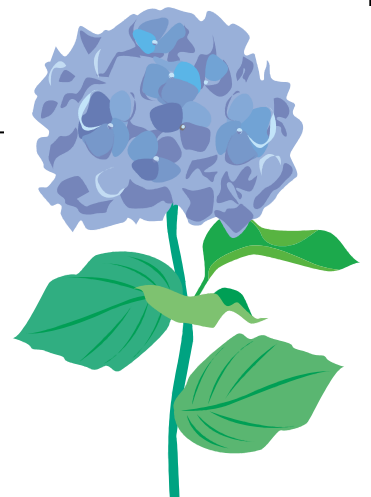
主催：九条の会東京連絡会 資料代：900円

日本国憲法(抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。



~ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ~
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++